

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の収入額及び充当状況は下記のとおりです。

[歳入] 地方消費税交付金増収分 234,002千円

[歳出] 地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費 4,583,918千円

（単位：千円）

項 目	事業費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源			一般財源	引き上げ分の 地方消費税	そ の 他	
		国 支 出	県 金	市 債				そ の 他
1. 社会福祉関係	4,181,383	1,726,087		51,200	101,062	2,303,034	117,566	2,185,468
障害者福祉	1,309,412	599,539			1,929	707,944	36,139	671,805
高齢者福祉	452,644	35,163		20,000	41,912	355,569	18,151	337,418
児童・母子福祉	1,932,967	775,783		31,200	57,172	1,068,812	54,561	1,014,251
生活保護費	416,993	315,602				101,391	5,176	96,215
労働福祉	69,367				49	69,318	3,539	65,779
2. 社会保険関係	1,928,180	300,644			4,896	1,622,640	82,833	1,539,807
国民健康保険	377,204	154,391			4,896	217,917	11,124	206,793
介護保険	838,891	37,564				801,327	40,907	760,420
後期高齢者医療	712,085	108,689				603,396	30,802	572,594
3. 保健衛生関係	761,294	19,265		65,000	18,785	658,244	33,603	624,641
疾病予防	121,385	3,505				117,880	6,018	111,862
健康増進	240,349	3,885			4,824	231,640	11,825	219,815
医療	399,560	11,875		65,000	13,961	308,724	15,760	292,964
合 計	6,870,857	2,045,996		116,200	124,743	4,583,918	234,002	4,349,916